

## 第10章 免許・資格履修要件

### 免許・資格を取得するにあたって

この章では、本学で取得できる資格についてわかりやすく、またその資格の取得に必要な単位などについて説明されています。資格取得を希望する人は、資格の取得に必要な条件を満たすとともに、その専門性を高めるために常に学習に努め、資質の向上をはかるよう心がけてください。

自分の将来計画を念頭に置いて、どの資格の取得が必要であるか、どの資格の取得が自分の将来にとって有益であるかを深く考えて、取得する資格を選択してください。

自分の将来の人生設計にとってどんな資格が必要なのかを深く検討してから資格の取得を進めるようにしてください。

### 1. 資格課程とは

教養科目や所属する学科の専門科目とは別に、免許・資格を取得するために必要な知識や技能等を、講義や実習・演習といった授業科目として開講しているのが資格課程です。資格課程が開講する免許・資格取得のための授業科目には、卒業するための要件とは異なる必修・選択の区分があり、単位修得方法にも決まりがあります。

また、資格課程とは別に所属する学科の専門科目等を履修することで取得できる、あるいは取得が有利になる資格も数多くあります。これらの資格を、本学では学科資格と呼んで区別しています。なお、資格取得に必要な授業科目のかたまりを、ほかの専門科目と区別するために、課程とよぶ場合があります。

### 2. 履修における注意

免許・資格取得に必要な科目は相当広範にわたり、計画的に履修することが肝要です。

資格課程履修（以下「課程履修」という）に際しては、以下の点にも留意してください。

#### ① 通達・告示・通知・連絡

通達・告示・通知・連絡はすべて掲示にて行います。資格取得を希望する学生は、常に掲示板を確認し、大切なお知らせを見落とすことのないようにしてください。

#### ② 課程履修説明会・ガイダンスなど

説明会・ガイダンス等の欠席は認められません。やむを得ず出席できない場合（公欠相当）は、必ず説明会・ガイダンス開催日より前に、本人がクラス担任に直接申し出て許可を得るようにしてください。

#### ③ 諸手続き

(1) 手続きについては期限を厳守してください。

(2) 本人控の書類等は、大事に保管しておいてください。

(3) 納入した諸費（課程履修費・実習費・証明手数料等）については、原則として返還しません。

#### ④ 麻疹（はしか）感染予防について

「教育実習」「介護等体験」「保育実習」を実施する学生は、麻疹の抗体検査（予防接種）を行う必要があります。入学時に対応していない場合は、麻疹の抗体検査（予防接種）を行ってください。

#### ⑤ その他

(1) 教職に関する手続きについては、クラス担任に相談してください。学科資格に関する相談は、所属する学科の担当の先生が窓口です。

(2) 教職課程を履修するには、教員になろうという強い意志があることが前提となります。

## 「教育職員免許状」の取得

### (1) 免許状の種類

本学で所定の単位を修得し、卒業した者はその卒業した学科によって下記の教育職員免許状授与の資格が与えられます。

平成 25 年度入学者

#### 健康福祉学部

総合福祉学科	高等学校教諭	1 種免許状	福祉
食健康栄養学科	中学校教諭	1 種免許状	家庭
	高等学校教諭	1 種免許状	家庭
	栄養教諭	1 種免許状	

#### 人間関係学部

心理学科	中学校教諭	1 種免許状	社会
	高等学校教諭	1 種免許状	公民

#### 子ども発達学科

小学校教諭	1 種免許状	知的障害者に関する教育の領域 肢体不自由者に関する教育の領域 病弱者(身体虚弱者を含む。)に関する教育の領域
幼稚園教諭	1 種免許状	
特別支援学校教諭	1 種免許状	

(2) 必要条件 (小学校教諭 1 種免許状、中学校教諭 1 種免許状、高等学校教諭 1 種免許状、幼稚園教諭 1 種免許状、栄養教諭 1 種免許状)

教員免許状取得のための必要な条件・単位数等は以下のとおりです。

#### ① 教養科目

平成 25 年度入学者

下記 9 単位を修得すること。

- ・ 体育講義 (2 単位)、日本国憲法 (2 単位)
- ・ 基礎英語 A (1 単位)、基礎英語 B (1 単位)
- ・ コンピュータリテラシー I (1 単位)、コンピュータリテラシー II (1 単位)
- ・ 体育実技 A (1 単位)、体育実技 B (1 単位) のうち 1 単位

#### ② 教科に関する科目

全学部全学科

小学校教諭 1 種免許状…… 8 単位以上修得すること。

中学校教諭 1 種免許状…… 20 単位以上修得すること。

高等学校教諭 1 種免許状…… 20 単位以上修得すること。

幼稚園教諭 1 種免許状…… 6 単位以上修得すること。

③ 教科又は教職に関する科目

全学部全学科

小学校教諭 1 種免許状……10 単位以上修得すること。

中学校教諭 1 種免許状…… 8 単位以上修得すること。

高等学校教諭 1 種免許状……16 単位以上修得すること。

幼稚園教諭 1 種免許状……10 単位以上修得すること。

④ 教職に関する科目

全学部全学科

小学校教諭 1 種免許状……41 単位以上修得すること。(道徳教育論 2 単位を含む)

中学校教諭 1 種免許状……31 単位以上修得すること。(道徳教育論 2 単位を含む)

高等学校教諭 1 種免許状……23 単位以上修得すること。

幼稚園教諭 1 種免許状……35 単位以上修得すること。

栄養教諭 1 種免許状……18 単位以上修得すること。

⑤ 栄養に係る教育に関する科目

健康福祉学部食健康栄養学科

栄養教諭 1 種免許状…… 4 単位以上修得すること。

⑥ 特別支援教育に関する科目

人間関係学部子ども発達学科(平成 25 年度入学者)

特別支援学校教諭 1 種免許状……26 単位以上修得すること。

⑦ 本学の健康福祉学部総合福祉学科・食健康栄養学科、人間関係学部心理学科・子ども発達学科を卒業すること。

⑧ 栄養教諭 1 種免許状の取得には、本学の健康福祉学部食健康栄養学科を卒業し、栄養士の免許を受けていること、かつ管理栄養士国家試験受験資格を取得していること。

⑨ 特別支援学校教諭 1 種免許状の取得には、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。

⑩ 義務教育の学校種(小学校、中学校)の教育職員免許状の取得には、社会福祉施設・特別支援学校で合わせて 7 日間の介護等体験を行うこと。

## 教育職員免許状について

---

卒業見込者の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の各教育職員免許状の申請は、大学の所在地のある都道府県の教育委員会に行い、免許状は教育委員会が発行します。

したがって、本学の卒業見込者の教育職員免許状の申請は、岐阜県教育委員会に行い、岐阜県教育委員会が教育職員免許状を発行します。卒業見込者に対しては 11 月ごろに教育職員免許状の申請に関するガイダンスを行います。具体的な日時等は掲示にて連絡しますので、掲示に注意してください。

授与される教育職員免許状は、教員免許更新制導入により、10 年後の年度末までの有効期間の付されたものになります。

免許状は盗難、火災のような公的証明書がない限り、再発行はされません。また、「免許状授与証明書」は、免許状を発行した各都道府県の教育委員会が発行するもので大学では発行できません。就職先等で免許状の写しが必要な場合は、免許状のコピーでよいか提出先に確認し、「免許状授与証明書」が必要な場合は、教育委員会へ申請し、各自で対応してください。